

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 市道の路線認定【建設局総務部管理課】 2
- 市道の路線変更【建設局総務部管理課】 4
- 市道の路線廃止【建設局総務部管理課】 5

### ◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局健康医療部保険年金課】 11

北九州市告示 304号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、次のとおり市道の路線を認定する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成29年6月23日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

| 整理番号 | 路線名      | 起 点         | 終 点         |
|------|----------|-------------|-------------|
| 3388 | 片野新町33号線 | 小倉北区片野新町三丁目 | 小倉北区片野新町三丁目 |
| 6312 | 上石田30号線  | 小倉南区上石田二丁目  | 小倉南区上石田二丁目  |
| 6313 | 朽網西59号線  | 小倉南区朽網西五丁目  | 小倉南区朽網西五丁目  |
| 6314 | 下曾根84号線  | 小倉南区下曾根一丁目  | 小倉南区下曾根一丁目  |
| 6315 | 中曾根19号線  | 小倉南区中曾根五丁目  | 小倉南区中曾根五丁目  |
| 6316 | 沼新町29号線  | 小倉南区沼新町三丁目  | 小倉南区沼新町三丁目  |
| 6317 | 東貫24号線   | 小倉南区東貫三丁目   | 小倉南区東貫三丁目   |
| 3887 | 蛸住128号線  | 若松区大字蛸住     | 若松区大字蛸住     |
| 3888 | 中川町13号線  | 若松区中川町      | 若松区中川町      |
| 3889 | 弘川34号線   | 若松区大字弘川     | 若松区大字弘川     |

|         |                 |                |                |
|---------|-----------------|----------------|----------------|
| 2 1 0 3 | 東鉄町 6 号線        | 八幡東区東鉄町        | 八幡東区東鉄町        |
| 6 9 8 5 | 浅川 1 9 7 号<br>線 | 八幡西区大字浅川       | 八幡西区大字浅川       |
| 6 9 8 6 | 浅川 1 9 8 号<br>線 | 八幡西区大字浅川       | 八幡西区大字浅川       |
| 6 9 8 7 | 浅川 1 9 9 号<br>線 | 八幡西区大字浅川       | 八幡西区大字浅川       |
| 6 9 8 8 | 浅川 2 0 0 号<br>線 | 八幡西区大字浅川       | 八幡西区大字浅川       |
| 6 9 8 9 | 浅川 2 0 1 号<br>線 | 八幡西区大字浅川       | 八幡西区大字浅川       |
| 6 9 9 0 | 浅川町 1 号線        | 八幡西区浅川町        | 八幡西区浅川町        |
| 6 9 9 1 | 木屋瀬 1 0 6<br>号線 | 八幡西区木屋瀬五丁<br>目 | 八幡西区木屋瀬五丁<br>目 |
| 1 8 8 6 | 一枝 4 1 号線       | 戸畑区一枝二丁目       | 戸畑区一枝二丁目       |
| 1 8 8 7 | 一枝 4 2 号線       | 戸畑区一枝二丁目       | 戸畑区一枝二丁目       |

北九州市告示第305号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、次のとおり市道の路線を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成29年6月23日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

| 整理番号 | 路線名      | 新旧別 | 起 点         | 終 点         |
|------|----------|-----|-------------|-------------|
| 1563 | 朽網30号線   | 新   | 小倉南区大字朽網    | 小倉南区大字朽網    |
|      |          | 旧   | 小倉南区大字朽網    | 小倉南区大字朽網    |
| 1929 | 葛原本町31号線 | 新   | 小倉南区葛原本町三丁目 | 小倉南区葛原本町三丁目 |
|      |          | 旧   | 小倉南区葛原本町三丁目 | 小倉南区葛原本町三丁目 |
| 3742 | 払川30号線   | 新   | 若松区大字払川     | 若松区大字払川     |
|      |          | 旧   | 若松区大字払川     | 若松区大字払川     |
| 1279 | 市瀬2号線    | 新   | 八幡西区市瀬一丁目   | 八幡西区市瀬一丁目   |
|      |          | 旧   | 八幡西区市瀬一丁目   | 八幡西区市瀬一丁目   |

北九州市告示第 306 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり市道の路線を廃止する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 29 年 6 月 23 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

| 整理番号 | 路線名         | 起 点       | 終 点       |
|------|-------------|-----------|-----------|
| 1056 | 祝町 5 号<br>線 | 八幡東区祝町二丁目 | 八幡東区祝町二丁目 |
| 1385 | 高見 7 号<br>線 | 八幡東区高見二丁目 | 八幡東区高見二丁目 |
| 1282 | 市瀬 5 号<br>線 | 八幡西区市瀬一丁目 | 八幡西区市瀬一丁目 |

## 北九州市公告第447号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年6月23日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び予定数量

白灯油（8月分） 3万5,000リットル

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 履行期間 平成29年8月1日から同月31日まで

#### (4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

#### (5) 今後納入が予定される数量及び入札公告時期

ア 5万4,000リットル 平成29年7月頃

イ 4万8,000リットル 平成29年8月頃

ウ 4万2,000リットル 平成29年9月頃

エ 3万5,000リットル 平成29年10月頃

オ 1万9,000リットル 平成29年11月頃

カ 4万5,000リットル 平成29年12月頃

キ 3万9,000リットル 平成30年1月頃

#### (6) 最初の契約に係る入札公告日 平成29年2月10日

(7) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年7月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成29年7月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成29年7月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成29年7月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成29年7月18日から同月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月25日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成29年7月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成29年7月25日午後2時10分

## 6 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

### (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

### (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

### (5) 契約書作成の要否 要

### (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

### (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

### (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

## 7 Summary

### (1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity: 35,000L

### (2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., July 25, 2017

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., July 24, 2017

(3) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of  
Kitakyushu

## 北九州市公告第448号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年6月23日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

小倉北区役所国保年金課窓口等業務改善事業 一式

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結日から平成30年9月30日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市小倉北区役所庁舎

(5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者であること。

(3) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成29年7月13日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

### 4 総合評価のための書類の提出場所等

#### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局健康医療部保険年金課

イ 日時 公告の日から平成29年8月3日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 北九州市保健福祉局健康医療部保険年金課ホームページ（<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/hon-nenkin.html>）又は前号アの場所で交付する。

(3) 競争参加の申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成29年7月13日の午後5時までに競争参加の申請書を北九州市保健福祉局健康医療部保険年金課に提出しなければならない。

(4) 入札説明会 入札説明会は実施しない。

(5) 郵送による場合の総合評価のための書類の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成29年8月2日午後5時までに必着のこと。

#### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 平成29年8月3日午後3時

### 5 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条

第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 物品等の調達における総合評価競争方式試行要領第3条及び第4条に定めるとおり、入札及び開札にて入札者に総合評価のための書類をもって申し込みをさせ総合評価を行い、総合評価の方法によって得られた総合評価点数の最も高いものを落札者とする。

イ 詳しくは入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局健康医療部保険年金課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2415

## 6 Summary

(1) Improvement of Counter Business of National Health Insurance and Pension Division, Kokurakita Ward Office

(2) Deadline of Tender(in person)

3:00p.m. on August 3, 2017

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m. on August 2, 2017

(4) For further information, please contact:

National Health Insurance and Pension Division,  
Public Health and Welfare Bureau,

City of Kitakyushu